

文教厚生委員長報告

令和4年5月定例会（6月21日）

文教厚生委員長報告をいたします。

今定例会において文教厚生委員会に付託されました議案のうち、既に5月26日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「専決処分事件の報告及び承認について」など一般事件案3件、「令和4年度島根県一般会計補正予算（第2号）」など予算案2件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決・承認すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

第79号議案「令和4年度島根県一般会計補正予算（第2号）」のうち、健康福祉部所管分についてであります。

生活福祉資金の特例貸付事業について、委員から、新型コロナウイルス感染症の影響及び物価高騰の中での困窮者支援として、生活福祉資金の特例貸付の延長は必要なものである。しかし、特例貸付にかかる貸付金の免除申請において、社会福祉協議会などの第三者機関への情報提供に同意を必要としていることに関して、生活支援につなげる目的は理解できるが、個人情報保護の観点から、本人の意思を尊重するなど丁寧かつ慎重な対応をしてほしいとの要望があり、執行部からは関係機関に伝えるとともに、生活困窮者の方への支援をしっかりとっていききたいとの回答がありました。

また、委員からは、今後も暮らしが困窮していく方向にある中、現状及び今後の貸付けの動向についての執行部の考え方への質問があり、執行部からは、現在は減少傾向にあるが、コロナの影響等の長期化で貸付けが増える可能性もあるので関係機関としっかりと連携をとりながら、生活困窮者の方への支援をしていききたいとの回答がありました。

次に、第83号議案「令和4年度島根県一般会計補正予算（第3号）」のうち教育委員会所管分についてであります。

物価高騰に伴う学校給食等の緊急対策事業について、委員から、地産食材の確保について、一層の配慮をお願いしたいとの要望があり、執行部からは、この補正予算でしっかり食育の目的に応じた献立づくりや地産食材の利用ができるようにしたいとの回答がありました。

次に、請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第45号は、すべてのケア労働者の賃上げを求める意見書の提出を求めるものであります。本請願については、ケア労働者すべての処遇改善が重要であり、意見書提出は適当であるとの理由から、全会一致をもって、「採択」とすべきとの審査結果でありました。

なお、この請願にかかる意見書については、後ほど岩田議員から提案理由を説明いたしますので、ご賛同いただきますようお願いいたします。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

まず、健康福祉部所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「新型コロナウイルス感染症の状況について」では、委員から、新型コロナウイルス感染対策と経済とのバランスを考慮すべきではないかという意見があり、また別の委員からは、経口薬の開発が重要であり、最新の情報を収集してほしいとの意見がありました。

また、「国民健康保険料の滞納等の状況について」及び「介護保険料の滞納状況及び保険料・利用料の減免状況について」では、委員から、年金支給額が減らされ、物価高騰するなど生活が苦しくなっている状況を考慮し、丁寧な対応と援助を求める意見があり、執行部からは引き続き適切な対応をしていくとの回答がありました。

次に、教育委員会所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「教員不足の直近の状況と対策について」では、委員から、即戦力となるUターン・Iターンの教員経験者の採用をいっそう充実させること及び教員志望者増加のために教職の魅力アップを図るよう意見がありました。

また、その他複数の委員からは、教員不足の要因に関連して、中途退職の状況・要因の分析をする必要がある、働き方改革の取組検証に当たっては当事者である教員の声も聞く必要がある、との意見があり、執行部からは、それらの点も含めて実態をよく把握・分析していくとの回答がありました。

以上、文教厚生委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。